

# 進路だより

令和6年度 5月  
岐阜県立大垣特別支援学校  
進路支援部

入学・進級おめでとうございます。新しい教室や、新しい仲間、新しい先生・・・。

新しいことがたくさん始まった4月でしたね。昨年度3月には高等部3年生33名の生徒が、当校を巣立っていきました。在学中に一生懸命現場実習に取り組み、それぞれ新しい場所で様々なことに挑戦しようとスタートを切りました。一般就労を目指していた生徒も、福祉就労を目指していた生徒も、大学進学を目指していた生徒も小学部・中学部からの自立活動、各教科、各行事、生徒会活動、部活動、漢字・英語検定、地域での活動等、様々なことに挑戦してきました。先輩の背中を追いかけて、そして追い越せるように、みなさんもいろいろなことに挑戦していけるといいですね。新しい環境で戸惑うことも多いと思いますが、少しずつ、できることを増やし、苦手なことに取り組み、たくさんの人と関わり、活動していきましょう。



## 進路支援部の掲示板がリニューアルしました！！

高等部職員室前にある、進路支援部の掲示板には、卒業生はもちろん、高等部の現場実習先、中学部・高等部の職場見学先のパンフレットが掲示されています。

例えば、「卒業後、クッキー等の食品作りをしてみたいな・・・」と考えている人、「私の得意なことは、細かい作業を長時間取り組むことだな・・・」など、一人一人進路に関して考えは違うと思います。各パンフレット外枠の吹き出しに、その施設の特徴等を簡単に書いてあるので、ぜひ読んでみて、自分に合う進路先、実習先を見つけてみてください。一般就労のパンフレットは少ないですが、適宜追加していくので、ぜひチェックしてみてください。



当校高等部では、一般就労を目指す生徒や福祉就労を目指す生徒、卒業後学ぶために職業能力開発校を目指す生徒等、多様な進路選択があります。

今回は、福祉就労の中でも、

①就労移行支援事業 ②就労継続支援 A 型事業 ③就労継続支援 B 型事業

の、3つの概要を紹介します。ぜひ、実習等の参考にしてみてください。

## 福祉就労って何??



<p><b>就労移行支援事業</b></p>	<p>就労を希望する65歳未満の障害者で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、①生産活動、職場体験等の活動の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、②求職活動に関する支援、③その適性に応じた職場の開拓、④就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行う。 (利用期間：2年) ※市町村審査会の個別審査を経て、必要性が認められた場合に限り、最大1年間の更新可能</p>
<p><b>就労継続支援 A 型事業</b></p>	<p>通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、<u>雇用契約の締結等による就労の提供</u>および生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う。 (利用期間：制限なし)</p>
<p><b>就労継続支援 B 型事業</b></p>	<p>通常の事業所に雇用されることが困難であり、<u>雇用契約に基づく就労が困難である者</u>に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。 (利用期間：制限なし)</p>

厚生労働省 HP より抜粋

福祉サービスではありますが、A 型事業では雇用契約を結ぶため、**毎日遅刻をせずに出勤すること、時間いっぱい丁寧に作業を行うこと**等、一般就労と同等の働く力が求められます。また、B 型事業でも A 型事業所のように、**施設外就労**をしている事業所があったり、毎日出勤して長時間作業に取り組める力が必要になってきたりします。しかし、身近に相談できる支援員の方がいるのは心強く、安心して日常生活や作業活動に取り組めるメリットもあります。大垣市や大垣市周辺の市町村にも、たくさんの福祉サービス施設があります。パンフレットを見たり見学をしたりして、雰囲気や作業内容、事業所が求めるもの等を見たり聞いたり、感じたりできると良いかと思います。

### 施設外就労とは？

一般企業が、福祉施設と業務の請負契約を結び、その所属している利用者と職員が一般企業へ出向し業務を行います。施設内で作業を行うよりも、社会に出て仕事をするという意識づけがより強くなります。

毎日施設へ通い、施設外就労先へ出向する方もいれば、週に2～3日程度、出向する方もいます。

※次号では、生活介護や職業能力開発校についても紹介していきます。

